



今後のスケジュールについて

令和5年度温室効果ガス排出量算定方法検討会
令和6年1月22日（月）



温室効果ガスインベントリ等の報告に関する今後のスケジュール



- 本検討会における検討結果を踏まえ、最新の統計データを用いて、2024年提出温室効果ガスインベントリ（2022年度排出・吸収量）の算定を行う。2024年4月に、同温室効果ガスインベントリを気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に提出する予定。
- 今回の温室効果ガスインベントリから、パリ協定下の透明性枠組みのためのガイドライン（MPGs）に従って算定・提出を行う。また、2024年末までに、パリ協定に基づく2030年度排出削減目標（2013年度比-46%）に向けた進捗に関する情報等を含む、パリ協定下の透明性枠組みに基づく第1回隔年透明性報告書（BTR1）を提出する予定。

	2023年	2024年				2025年
		1月22日（本日）	2~4月	7月以降	12月	
温室効果ガスインベントリの作成		<p>温室効果ガス排出量算定方法検討会 （2024年提出温室効果ガスインベントリに反映する算定方法の検討・承認）</p>	<p>2024年提出温室効果ガスインベントリの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年提出温室効果ガスインベントリの作成（承認された算定方法等の反映、2022年度活動量の反映、排出・吸収量の算定、国家インベントリ報告書（NID）の作成等） 品質保証/品質管理（QA/QC）の実施 	<p>★ （期限：4月15日）</p> <p>2024年提出温室効果ガスインベントリの提出（NIDのみ）</p> <p>2022年度排出・吸収量の公表</p>	<p>★</p> <p>共通報告表（CRT）の提出 （※CRTの電子報告ソフトウェア公開後）</p>	<p>★ （期限：4月15日）</p> <p>2025年提出温室効果ガスインベントリの提出</p> <p>2023年度排出・吸収量の公表</p>

UNFCCC事務局が、パリ協定下の透明性枠組みで用いる温室効果ガスインベントリ共通報告表（CRT）用電子ソフトウェアの開発（～2024年6月（予定））

その他
関連事項

NC8/BR5に対する国際的評価及び審査

BTR1
の提出